

北消監公表第1号

令和4年度北はりま消防組合定期監査結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき執行したみだしの監査結果は次のとおりであり、同条第9項の規定により公表する。

令和5年2月8日

北はりま消防組合

監査委員 棚 倉 和
同 藤 本 一



令和4年度

定期監査結果報告書

北はりま消防組合監査委員

北消監報第2号
令和5年2月8日

北はりま消防組合議会議長
北はりま消防組合管理者様
北はりま消防組合公平委員会

北はりま消防組合
監査委員 棚倉和久
同 藤本一昭

令和4年度北はりま消防組合定期監査結果報告書の提出
について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき執行したみだしの定期監
査について、同条第9項の規定により結果報告書を提出します。

1 監査の対象

消防本部 消防部 総務課、企画財政課、予防課
警防部 警防課、救急課、情報管理課
消防署 西脇消防署、西脇北出張所、多可出張所、
多可北出張所、多可南出張所
加西消防署、加西南出張所、加西北出張所
加東消防署、東条出張所

2 監査の期間 令和4年12月12日から令和5年1月12日まで

3 監査の期日等 令和5年1月12日
(関係職員の出席を求め、聴取等を実施した日)
西脇消防署3階大会議室

4 主たる監査項目

- (1) 担当別業務及び人員配置状況
- (2) 歳入歳出予算の執行状況
- (3) 主要契約の執行状況
- (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
- (5) 懸案事項又はリスク

5 監査の要領

監査の実施に当たっては、全部署を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等（予算執行に係るものは令和4年10月末時点）の提出を求め、監査時点までの各事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

6 監査の着眼点

監査資料として提出を求めた「懸案事項又はリスク」について、その実情及び今後の対応等の説明を求め確認した。

7 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業については、監査した限りにおいて適正な予算執行がされていると認められた。

- (1) 担当業務及び人員配置状況等について確認したところ、各消防署で現在は年齢バランスが取れているが、今後決まっている定年延長に対する対応を考えなければならないとの説明を受けた。

また、消防費市町負担金加西市分（寄附金分）の内容について確認したところ、主に備品購入費で救急救命訓練用シミュレーター人形や、ドローン及びその周辺機器等の購入を、負担金でドローンの操作資格取得訓練研修等の受講を、工事請負費で加西消防署女性用施設の改修工事等を行ったとの説明を受けた。

- (2) 本年度に取り組みられている事業のうち人事給与システム改修委託料について内容を確認したところ、定年延長や短時間勤務制度の導入により改修が必要となったものであるとの説明を受けた。

また、加西消防署事業におけるオーバースライダー開閉器交換工事について内容を確認したところ、令和3年度にオーバースライダーの点検を行った結果、開閉器の耐用年数の超過及び部品の脱落等、開閉に支障が生じる可能性があり、緊急時の車両出動に支障を来すおそれがあったため、改修したものであるとの説明を受けた。

- (3) 各部署の「懸案事項又はリスク」では様々な事項がある中で、定年延長に係る対応について、組合としての考え方を確認したところ、地方公務員法の改正に伴う改正であり、組合議会2月定例会において条例改正を上程する。定年引上げという大きな職場環境の変化、また、育児休業法の改正や女性活躍推進等、法の求める組織体制の構築に向けて協議検討していくとの説明を受けた。

また、各種認定救命士の養成については、救急活動をしながら積極的に取り組まれている。

さらに、はしご車両（加東4・西脇4）配置換えに伴う対応について、対象物リスト作成の進捗状況を確認したところ、北はりま全域ではしご車2台を西脇消防署と加東消防署に配置した。入替えにおいて、対応できる高さ、通れる道路の幅員等が異なるため、西脇市と加東市のデータの入替えに時間を要する。完成は年度末を予定し、作業中であるとの説明を受けた。

本年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各部署とも対応に苦慮されているところである。今後も、地域住民の生命、財産を守ることをはじめ、職員のスキルアップを図るとともに、健康面においても十分留意され、効率的で適正な予算執行に努め、より一層業務運営に尽力されたい。